

2022年度

芝浦工業大学大学院理工学研究科

履修証明プログラム募集要領

芝浦工業大学大学院理工学研究科（以下「当研究科」という。）では、当研究科が開設する授業科目により履修証明プログラムを編成し、2022年度より開設しました。

「履修証明プログラム」とは、社会人等の学生以外の者を対象とした教育プログラムで、修了者には学校教育法の規定に基づく履修証明書が交付されます。

なお、履修証明プログラムの履修生として入学が許可されると、同時に当研究科科目等履修生としての身分を有することになり、修得した単位は科目等履修生として修得したものとして取扱います。

1. 履修資格

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 芝浦工業大学大学院理工学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2. プログラムについて

【橋梁技術専門コース】

	講 座	方 式	講 師
1	橋梁技術基礎講座	対面	穴見 健吾・竹田 圭一ほか
2	鋼構造特論（大学院科目）	対面	倉田 幸宏
3	鋼構造物の耐久性設計特論講座	オンデマンド	穴見 健吾

3. 履修期間

2022年10月から2026年9月までの最大4年間

4. 授業時間

該当授業科目の開講時間

5. 受講場所

芝浦工業大学豊洲校舎

ただし一部の授業では他の場所やオンラインにて実施することもあります。

6. 履修証明書の交付

プログラムに定める修了要件を満たした者の履修証明プログラムの修了認定は、地域連携・生涯学習センターリカレント教育運営委員会（以下リカレント教育運営委員会）の議を経て、学長が行います。履修証明プログラムを修了した者には、学校教育法の規定に基づく履修証明書を交付します。

7. 出願期間

2022年7月1日（金）～2022年8月15日（月）必着

8. 出願手続き

(1) 提出書類等

- ・受講願書
- ・履歴書
- ・最終出身学校の卒業（修了）証明書
- ・最終出身学校の成績証明書
- ・履修登録票
- ・検定料等

(2) 提出方法

志願者は、出願書類等を一括し、出願期間中に下記いずれかの窓口へ郵送または持参してください。なお、郵送の場合は、確実に書類受付期間内に届くように書留速達郵便で送付してください。

[出願書類提出先]

芝浦工業大学豊洲キャンパス 地域連携・生涯学習センター 履修証明プログラム担当

135-8548 東京都江東区豊洲3-7-5

窓口取扱時間 平日：9時00分～17時00分 土曜日9時00分～15時00分

9. 選考

選考は、リカレント教育運営委員会による書類審査を経て、履修の可否を学長が決定します。

10. 選考結果通知

選考結果通知はメールにて通知します。

11. 入学料及び授業料

入学料及び授業料は指定の期日までに納入してください。期日を過ぎても納入されない場合は入学を辞退したものとみなします。（許可者には詳細を別にお知らせします。）

- (1) 検 定 料 10,000円
 - (2) 入 学 料 30,000円
 - (3) 授 業 料 1単位につき 15,000円 (1科目は2単位です。)
- (授業料: 1科目 30,000円 2科目 60,000円 3科目 90,000円)

※履修を許可された科目のうち、2022年度に履修する科目の授業料の総額を納入してください。(許可後の 部分履修は認められません。)

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※上記記載の金額は、2022年度のコ額であり、2023年度については変更される場合があります。

※上記に加え、必要に応じて教材費その他の受講に必要な費用を負担する場合があります。

12. 留意事項

出願に当たっては次の留意事項を熟知しておいてください。

①履修証明プログラムの履修にあたっては本学の諸規程を順守する必要があります。違反する行為があった場合は履修の許可を取り消します。科目等履修生に関し必要なことは、学則及び科目等履修生規程の規定を準用します。

②入学及び修学に支障を来さないよう勤務先の承諾をとっておいてください。

③既納の検定料、入学料、授業料及び提出書類は、いかなる理由があっても返還できません。ただし、次の場合は検定料の返還請求が可能です。

ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった場合、又は履修資格を有していないため出願書類が受理されなかった場合

イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

上記 ア) 及び イ) に該当する場合はお問い合わせください。

なお返還に係る振込手数料は請求者の負担です。また返還請求には領収書、明細票等の支払いを確認できる書類が必要となりますので必ず保管しておいてください。

④本学ではノートパソコンを必携としているため、授業内で使用することがあります。科目等履修に伴い必要となった場合は各自で準備してください。

⑤新型コロナウイルスの感染拡大状況により、授業がオンライン授業となる場合があります。

【 問い合わせ先 】

芝浦工業大学 広報連携推進部 地域連携・生涯学習企画推進課

135-8548 東京都江東区豊洲3-7-5

TEL (03)5859-7120 (直通) E-Mail shougai@ow.shibaura-it.jp

窓口取扱時間 平日：9時00分～17時00分 土曜日9時00分～15時00分